

「建築や開発に関する紛争の予防のために～住みよいまちをつくるために～わたしたちができること」 正誤表

ページ	正	誤
12 ページ 3箇所	建築基準法第 <u>63</u> 条、 <u>第六十三</u> 条	建築基準法 <u>65</u> 条、 <u>第六十五</u> 条
18 ページ	第 4 種（最高 20m、北側斜線 <u>10m</u> +0.6/1）	第 4 種（最高 20m、北側斜線 <u>5m</u> +0.6/1）